器楽合奏のための新たな教材開発

- 楽しい音楽表現活動に向けて -

山岸徹

1. はじめに

筆者が大阪キリスト教短期大学幼児教育学科での授業で取り組んでいる合奏指導の実践について、その対象となる授業や使用する楽器、教材の選択、練習のプロセスについてはすでに拙稿¹で述べているが、本稿においてはその後に取り組んだ合奏教材の開発について述べる。

本稿における教材開発とは、既存の楽曲を学生が用いる楽器編成に合わせた上で、学生が演奏しやすく、かつ魅力的な演奏効果を発揮できるように編曲の手法を用いて楽譜として作成することである。筆者は毎年度の授業に臨むにあたり、学生がいかに楽しく授業に取り組むことができるかという点に主眼を置いて学生が選んだ楽曲を受講者の人数や使用する楽器編成などに応じてすべての合奏楽譜をすべてその都度作成している。

合奏は幼児教育における音楽の重要な活動の一つであるが、学生たちが将来保育の現場 に出たときに子どもたちと一緒にその活動を楽しむためには、学生たち自身が合奏を通し て楽しむ体験をすることが大切であると筆者は考えている。

2. 筆者が作成した合奏教材

筆者の授業において具体的には、鍵盤ハーモニカ、木琴、鉄琴、ピアノ、キーボードやタンバリン、カスタネット、大太鼓(バスドラム)、小太鼓(スネアドラム)などの打楽器といった幼児教育の現場で一般的に使用される楽器群に加え、フルート、クラリネット、サクソフォーン(アルトサックス、テナーサックス)、トランペット、ホルンなどの学生たち自身が所有している楽器やユーフォニウム、コントラバスなどの教室の既存楽器をその都度適宜加えることにより、通常では使わない楽器編成とすることにより、結果的に独自のオリジナリティーのあるサウンドを作り出している。このような形態の合奏は、本学における幼児音楽プログラム 注1)の授業において行なっていて、毎年 12 月に開催する幼児音楽プログラム発表会において受講学生が公開演奏する。

実際に作成した合奏教材(楽曲)は、**表1**に示すとおりである。これらの合奏教材は、 すべて筆者が行う授業内において使用したものである。また本稿に記載している合奏教材 は、2020 年度以降のものであり、2019 年度以前のものについてはすでに拙稿 1 に記載している。

表 1:筆者が作成した合奏教材(楽曲と楽器編成):2020年度以降分

- ・これらの楽曲は、すべて筆者の授業内において使用した。
- ・2019年度以前に作成した合奏教材についてはすでに拙稿1に記載している。

教室の備品														個人所有の楽器							
作成年度 楽曲名 楽器	鍵盤 ハー モニカ	アコーディオン	木琴	鉄琴	グロッケンシュピール	ピアノ	キーボード(パイプオルガンの音色)	ユーフォニウム	コントラバス	スネアドラム・バスドラム	サスペンドシンバル	F	その他打楽器	フルート	クラリネット	アルトサッククス/テナー サックス	トランペット	ホルン	ギター	指揮	
【2020年度】																					
さんぽ(1・2年生 59名)	29 (2声部)	2	3	1	2	1	1	1	1	各1	1		2	3	3	1/1 (T/A)	3	1		1	
山の音楽家(1年生 30名)	15	2	2	1	1	1		1	1	各1				1	1	1 (A)				1	
クリスマスメドレー(2年生 29名)	9 (2声部)	2	2	1		1	1		1	各1	1		1	2	2	1 (T)	1	1		1	
【2021年度】																					
We Wish a Merry Christmas (1・2年生合同 48名)	28 (2声部)	2	3	1	1	1	1	1	1	各1	1		1		2	1 (A)	1			1	
秋のメドレー 「虫のこえ、こぎつね、まっかな秋」 (2年生 30名)	13 (2声部)	2	2	1		1	1	1	1	各1			1	1	2	1 (A)				1	
素敵なホリデー(1年生 18名)	5 (2声部)	2	2			1	1		1	各1					1	1 (A)			1	1	
【2022年度】																					
もろびとこぞりて(1年生 19名)	6	1	1	1		1	1					1		2			1			1	
ウィンターワンダーランド (2年生 18名)	5	2	1	1		1	1	1		各1					1	1 (A)			1	1	

各年度において、受講学生の人数や学生自身が所有している楽器、学生自身が希望する楽器、また楽曲の特性(曲想)に合わせて楽器編成は異なっている。楽曲の選択はすべて学生たちの自主的な話し合いによって行うようにしている。学生が楽曲を選んだ段階で、筆者が合奏教材作成の作業を開始する。ただしそれらの学生による話し合いは、主に当該

授業が開講されるセメスターが始まる前の段階で授業外の時間に行なうようにしている。 本学では、幼児音楽プログラムの履修者集団というグループでの活動が日常的に行われて いるためにこのようなことも容易に行うことができる。

当該授業の履修学生の中には中学校や高等学校在学中に吹奏楽部やオーケストラ部など のクラブに所属していた学生も多く、個人で管弦楽器を所有している学生も含まれる。そ のような学生は、本人の希望により個人所有の楽器を演奏するようにしている。

3. 合奏教材の開発にあたって工夫したこと

合奏教材を作成するにあたってより良い効果が発揮できるようにさまざまを工夫したが、 それらの事柄をまとめた。主な点は以下のとおりである。

①全体の音域のバランスについて:

一般に幼児教育の現場で使用する楽器群(鍵盤ハーモニカ、木琴、鉄琴、その他小物打楽器群など)の音域は、高音域に偏っていて中低音域、特に低音域が不足することとなる。高音域の楽器群のみでも合奏は可能だが、音響の充実感としては、物足りなさを感じることとなり中低音域の充実が必要となる。そのためにピアノやキーボード(シンセサイザー)などを効果的に使用する必要があるが、筆者の授業においては、それら以外に低音域の充実のためにユーフォニウムとコントラバスを主に使用した。ユーフォニウムについては、毎年の受講生に経験者がいたために容易に演奏することができた。コントラバスは、経験者は少ないが、ベース音を主として簡易な音符に編曲することで、初学の学生でも比較的容易に演奏することが可能となった。

②各楽器の音量バランスと音色の融和について:

幼児教育の現場で使用する楽器群(鍵盤ハーモニカ、木琴、鉄琴その他小物打楽器群など)と特に吹奏楽器(フルート、クラリネット、サクソフォーンなど)を混合して演奏する場合、最も注意した点は各楽器の音量バランスについてである。

例を挙げると、クラリネット1名に対して程よいバランスを考慮すると、鍵盤ハーモニカでは7名~10名程度、アルトサックス1名に対しては鍵盤ハーモニカでは15名~20名程度の人数で適度なバランスとなると経験的に判断している。また人数バランスが良ければ、それらの楽器はすべてリード楽器であるという特性上の一致からも、音色的には比較的融和しやすいと判断した。一方で、フルートの場合は鍵盤ハーモニカとは音色的に直接的には融和しにくく、むしろクラリネットとオクターブのユニゾンや6度音程を形成して平進行することにより、音色的に融和すると判断した。

トランペットなどの金管楽器は単独での使用は音量、音色の両面で突出した印象となり 難しいが、トランペット+ホルン+トロンボーン+ユーフォニウムといった金管楽器群を 同時に使用してその他の楽器群と対比させることでむしろ効果を発揮できると判断した。 この組み合わせの例は、本稿で述べている過去3年ではなかったが、それ以前においては 良い効果を得られた。一方で、ユーフォニウムは、その柔らかな音色のためか、他の楽器 群と音色的に融和しやすく、コントラバスと1オクターブの音程での平進行などで組み合 わせるなどの方法により毎年使用している。これらは低音域充実のために効果を発揮して いると判断した。コントラバスの使用にあたっては、音量を補強するためにピンマイクを 適宜使用している。

音色に関しては、クラリネットやサックスなどと鍵盤ハーモニカは、発音機構上同属の リード楽器と捉えることができ、音色的にも融和しやすく、編曲上メロディーや和音とし てを重ねて使用することで効果を発揮できると判断した。

③合奏楽譜の試演について:

毎年度に授業に向けて学生が選んだ楽曲をその学年の履修学生の人数や楽器編成に応じて作成し、パート譜を作成して配布し授業で使用している。楽譜作成にあたっては、楽譜作成ソフトウェア"finale"^{注2)}をしているのでパート譜の作成も容易である。

出来上がった楽譜を授業で練習し試演するが、一旦作成した楽譜を破棄し、再度作成し直したこともあった。破棄とまで至らなくても部分的な修正を施すことはほぼ毎回である。 それは主に以下の2つの理由による。

- 1. 作成した楽譜が、技術的に適当でなかった。
- 2. 試演してみた結果、期待どおりの演奏効果が得られなかった。

万全を期して作成しても毎回予想外のことが生じるが、それは"生の音楽作り"の偶然性に由来することであり、楽しさであるとも考えている。

4. 合奏教材の実際例について

本章では、2020年度以降に筆者が作成した8曲の合奏教材の中から以下の3曲(譜例1~譜例3)の合奏教材について、その作成にあたっての意図や実際の効果について述べる。

《山の音楽家》

譜例 1 は 2020 年度の授業教材として筆者が作成した**《山の音楽家》**の楽譜の冒頭部分である。有名なドイツ民謡の楽曲を合奏用教材として編曲した。ピアノの独奏で始まり、その後 A の部分からはフルートとクラリネットが加わる。B の部分からはアルトサックス、さらに C の部分からはユーフォニウムが加わる。この部分までの間、類似したフレーズが各声部に順次登場する「階梯導入」の技法を使用している。

発表会において実際にこの曲をステージ上で演奏するときには小リスの役を演じるクラ

譜例1:合奏教材《山の音楽家》の冒頭部分:2020年度教材(筆者編曲)



リネット、小鳥の役を演じるフルート、ウサギの役を演じるサクソフォーンといった具合 に各人物が順次楽器を演奏しながらステージ上に登場することになるので学生からの希望 により、このような「階梯導入」の技法を用いたスタイルの編曲を施した。

Dの部分では全員(各動物の役)が一斉にステージ上に登場する。楽譜上も全楽器が登場することとなり一気に賑やかな曲想となる。鍵盤ハーモニカ(楽譜上では melodica と表記している)や木琴がメロディーのラインをハーモニーを伴って奏すると同時に、先に登場していたフルートとクラリネットは別の要素となる 16 部音符群や装飾音(トリル)を奏することにより色彩感を広げる役割を果たす。

ピアノは全体の動きを支える役を果たし、コントラバス(楽譜上では Double Bass と表記している)は、休符を挟みながら 4 分音符や 8 分音符で穏やかに動きベースラインを支える。

《こぎつね》

譜例2は、2021年度の授業教材として〈秋のメドレー〉の中の2曲目として筆者が作成した楽譜《こぎつね》の冒頭部分である。こちらも有名なドイツ民謡の楽曲を合奏用教材として編曲した。前作《山の音楽家》と同様にまずピアノの独奏で始まり、その後 E の部分からはフルート、クラリネット、アルトサックスが装飾音(トリル)を奏する。同時にサスペンドシンバルもトレモロとして持続音を奏する。以上の音響が重なることによって小動物としての小狐の無邪気で素早い動きや緊張感を表す。続く F の部分からは、全ての楽器が登場しメロディーの動きをハーモニーを伴って奏することにより小動物が走り回っているような様子を表している。

この曲においてもピアノは全体の動きを支える役を果たし、コントラバス(楽譜上では Double Bass と表記している)は、休符を挟みながら 4 分音符をゆったり奏することによってベースラインを支える。

また、この曲においては、大太鼓 (バスドラム) や小太鼓 (スネアドラム) もリズミカルな動きを効果的に支える役割を果たしている。



譜例 2: 合奏教材《こぎつね》冒頭部分: 2021 年度教材 (筆者編曲)

《もろびとこぞりて》

譜例3は、2022年度の授業教材として讃美歌《もろびとこぞりて》に基づき筆者が作成した楽譜の冒頭部分である。この楽曲も前掲2曲と同様、受講学生らが演奏してみたい曲として自ら選んだものである。

当該年度においては1年生がこの曲を演奏することになったが、当該年度における1年生の本授業の履修者は16名で過去数年間では最も少ない人数となった。そのため編曲にあたっても楽器の種類を減らして鍵盤ハーモニカとアコーディオンは同一の楽譜を全員が奏するなどの工夫を要した。

譜例 3: 合奏教材冒頭部分: 2022 年度教材 (筆者編曲)

Tom-tom



当該学年の学生個人が所有する楽器はフルート 2、トランペット 1 であり、バランスや 音色の調整が困難な編成となった。そこで編曲にあたっては、冒頭の前奏部分においてフ ルート、トランペット、及びタムタムドラムによって G の部分のようなファンファーレを 模倣した特徴ある音型を奏することによって次に登場するメロディーラインとの対比的効果を出すことによって音響が貧弱になることを避ける工夫をした。

鍵盤ハーモニカ、アコーディオン、木琴、フルートによってメロディが開始されるHの部分においてトランペットは3小節の休符を置くことにより、音響的な単調さを回避している。また、この編曲ではタムタムドラムが重要な役割を果たす。本来はティンパニを使用したいところであったが、本学はティンパニを保有していないという事情があり、次善の策として試みたものだが、この点については大変効果的であった。ピアノとキーボード(パイプオルガンの音色)は、同じ音型を奏する。

なお、この教材については、本稿執筆段階において、授業では練習の途中の段階であり、 まだ演奏が完成していない。

5. 合奏教材の指導にあたって

合奏教示の指導にあたっては、以下のような流れとなる。

- 1. パート譜を配布する
- 2. 各自の読譜練習
- 3. パートごとの練習
- 4. 全体練習

以上のような流れを授業1コマで一旦終了する。ただし長い楽曲においては楽曲を分割して複数回の授業で行う。なお、実際に音楽としてまとめることは1コマの授業内だけでは難しく、複数回の授業において繰り返し練習することとなる。そのような実際の指導において、本章では筆者が気づいた点について述べる。

①指揮法と楽譜(スコア)の読み方について:

学生は将来保育の現場において指揮者(指導者)としての役割を担うことになることを 前提に授業を行う必要があると考え、合奏授業においては可能な限り指揮法の基礎につい ても全員に指導している。そして、各楽曲を演奏する際には、学生が指揮を担当すること としている。しかし、楽譜(スコア)の説明には十分な時間をとっているとは言えない。 また、学生が合奏楽譜を作成するところまでは指導できていない。

以前の授業時に指揮者の役を担う学生に楽譜(スコア)を渡したところ、「この楽譜のどこを見れば良いのですか?」との質問を受けたことがある。確かに楽譜(スコア)には、全ての楽器の音が書かれていて多数の段から成るので、どの部分を見れば良いのか理解できないというのは率直な感想であると言える。

②楽譜上の各音の意味について:

スコアの中で各楽器群はそれぞれの場面において担う役割が異なっている。メロディー

を担当する部分、またはメロディーを和声的に補う部分、ベース(低音)となる部分、それらの対照するカウンターパートの部分など、楽譜のそれぞれの部分を別の色で彩色するなど、スコアを分析することも大切であるが、一方そのようなことに気づき、関心を持てたこと自体も意味があると考えている。

また、本稿の 4 で述べたような編曲上の意図を学生に伝えることも大切である。具体的な意味を理解することによって、演奏自体が改善される手がかりとなりうると考えている。

③学生相互間の指導について:

授業で合奏する場合、学生同士が相互に指導し合う様子をしばしば見ることができる。 この点は、合奏のように学校における集団での音楽活動の効果的な側面であると考えてい る。そのことを効果的に行うためにも授業の雰囲気が大切であり、本稿冒頭に述べた楽し く授業に取り組みことの大切さをこのような場面においても痛感するのである。

6. 検証と今後の課題

本稿で述べた各合奏教材は、筆者が担当する幼児音楽プログラムの授業の一つの年度においてのみ使用しているということから、それらの効果を比較検討することは困難であるが、幼児音楽プログラム自体の選択者数を見れば、全学生のほぼ 20%から 25%の間で推移しているという事実からは、受講学生がある程度の満足感を持っていることは想像できる。一方、その学生たちが卒業後、保育現場において実際にどの程度本授業での経験を役立てているのかについての検証も必要である。

卒業生を対象としたアンケートにおいては、幼児音楽プログラムの授業に好印象を持っている様子が読み取れるコメントも散見されるが、この点に関する具体的な根拠に基づいた検証はできておらず、今後の課題であると考えている。

- 注 1) 「幼児音楽プログラム」は本学幼児教育学科において 2013 年度入学生より実施されている本学独自の履修方式で、一連の音楽専門科目を余分に履修するプログラムである。発足当初は「幼児音楽系プログラム」の名称であったが、2017 年度より「幼児音楽プログラム」の名称に変更された。
- 注 2) 本稿執筆時点で "finale 27.2.0.143" を使用している。

参考文献

1. 山岸 徹「幼児教育学科の授業における器楽合奏の実践 −音楽表現力の育成を目指して」、『大阪キリスト教短期大学紀要』第 59 集、2019 年、pp.48-57